子育てをしている方

ません。

市心身障害児福祉手当の併給はでき

保険料控除相当額

(一律8万円)

や

詳しくは、

お問い合わせくださ

給与所得控除後の金額)から社会

※状況により必要書類が異なり

※児童育成手当(障害手当)と小平

※令和元年分合計所得金額

給与収入のみの場合は、

源泉徴収票 (収入が

合に受けられます。

引いた額が所得制限限度額未満の場

問合せ

子育て支援課金042

3

ツ

ク

塀

改

住宅の耐震診断

改修

費用を補助

η,

|療費控除などの各種控除額を差し

# 手当を支給 医療費を助

# 成

過去に申請して受けられなかった方 支給や医療費を助成しています(下 表)。受給するには申請が必要です。 でも、受けられる場合があります。 合わせください。 手続き方法など、詳しくはお問い 児童を養育している方に、手当の

●児童育成手当などの申請 支給の対象となります。 児童育成手当(育成手当、 手当は、申請した月の翌月分か 得制限があります。 ※乳幼児医療費助成

)以外は、

市報こだいら 電子書籍版 10か国語で配信 自動音声読み上げにも対応

定します。新たに該当すると思われ 限限度額は、小平 申請分からは令和元年分の所得で判 は早めに申請してください。 該当する方で、申請をしていない方 福祉手当には所得制限があり、5月 児童育成手当、小平市心身障害児 ホームページ 小平市心身障害児福祉手当に 申請してください。 小平市ホームページ QRコード

る方は、

をご覧ください。

からアクセス)

「下図のQRコー

子どもの手当・医療費助成		
	対 象	手当 (月額)・助成額
児童手当	15歳到達後最初の3月31日までの児童(中学校を卒業するまでの児童)を養育している方 ※公務員の方は勤務先へお問い合わせください。	1人につき   3歳未満   15,000円   3歳~小学生   (第1子・第2子)   10,000円   (第3子以降)   15,000円   中学生   10,000円   ※児童を養育している方の所得が所得制限限   度額以上の場合は、1人につき月額5,000円。
乳幼児医療費助成(乳)	市内在住の乳幼児(0歳~小学校入学前) を養育している方	健康保険による自己負担額
義務教育就 学児医療費 助成(爭)	市内在住の小・中学生を養育している方	健康保険による自己負担額 ※通院は1回につき上限200円の自己負担あり。 ※入院・調剤などは自己負担なし。
児童扶養手当	次のいずれかに該当する18歳到達後最初の 3月31日までの児童を養育している方 ・父母が離婚(事実婚の解消を含む) ・父または母が死亡または生死不明 ・父または母に1年以上遺棄されている	1人目     43,160円~10,180円       2人目     10,190円~5,100円       3人目以降     6,110円~3,060円       (所得に応じて異なる)
児童育成手当 (育成手当)	・父または母に1年以上遺棄されている ・父または母が1年以上拘禁されている ・父または母がDVによる保護命令を受け	1 人につき13,500円
ひとり親家 庭医療費助 成 (卿)	ている ・父または母に重度の障がいがある ・婚姻によらないで生まれ、父または母に養育されていない ※児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成は、児童に一定の障がいがある場合は20歳未満まで。	健康保険による自己負担額の全部または一部
特別児童扶養手当	童次 をのの 養い 育ずい てかいいに ・身体障害者手帳おおむね $1 \sim 3$ 級 ・愛の手帳おおむね $1 \sim 3$ 度 ・上記と同程度の疾病もしくは身体 または精神の障がいがある ※診断書判定により対象外となる場合もあります。	1人につき52,500円または34,970円 ※月額は障害の状況により決まります。
児童育成手当 (障害手当)	会該       ・身体障害者手帳1~2級         方当       ・愛の手帳1~3度         す       ・脳性まひ         る       ・進行性節萎縮症	1人につき15,500円
小平市心身 障害児福祉	20 ・ 身体障害者手帳 1 ~ 4級 ・ 愛の手帳 1 ~ 4度 ・ 脳性まひ	1 人につき7,750円または3,800円

画の児 ・指定難病または特殊疾病 ※児童が児童福祉施設などに入所している場合は、手当・医療費助成を受けられないことがあります。

当する額

(限度8万円)

●木造住宅の耐震改修費用を補助

象 昭和56年5月31日以前に建

問合せ

建築指導準

備課☎042 (34

ご覧いただくか、お問い合わせくだ※詳しくは、小平市ホームページを

お問い合わせくださ ※補助を希望する方

さい。 万は、必ず事前に

費の9割以内(1点当たり6千円、

>ブロック塀などの撤去補助…撤去

−件当たり12万円が限度)

補助金額

診断費用の2分の1に相

関による耐震診断を実施するもの 築された木造住宅で、指定の診断機

比較し、

少ない額

0

5割以内 (限度 当たり3万円を

費の9割以内(1㍍当たり1万4千

補助金額 ▽生け垣造成補助…造成

円、1件当たり28万円が限度)

▽改修…経費と1

30万円)

まずは家や塀を安全にしましょう。

補助金額

▽撤去…

経費の9割以内

(1㍍当たり1万2千円、限度24万

2 | 以上のもの(道路に接する部分 け垣で、高さ0・8 以以上、総延長

分配慮した安全な塀

などの築造

>改修…撤去後に、

地震による被害を防ぐためにも、

◆木造住宅の耐震診断費用を補助

象 昭和56年5月31日以前に建

は、ブロック塀の倒壊により深刻な 成30年に発生した大阪府北部地震で

塀などの撤去

おそれがあると

判

よる窒息死・圧死でした。また、 る直接死のうち約8割が倒壊家屋に

阪神・

淡路大震災では、

、地震によ

被害が発生しました。

· 進行性筋萎縮症

当する額

たす耐震改修工事を実施するもの

改修費用の3分の1に相

生

け

垣

の

ま

ち

づくり

を で 築された木造住宅で、

耐震基準を満

●ブロック塀などの改善費用の補助

撤去…道路に面して

高さが12

沿以上であり、

倒壊

をしています。市では、生け

生け垣造りの費用の補助

# 10秒で省エネが楽しくなる 環境家計簿アプリ



自宅にいる時間が長い時は、テレビや照明な 電気を使う機会が多くなります。環境家 計簿アプリを使って、月々のエネルギー使用 量を記録し、家での過ごし方を工夫して省工 ネをしませんか。

# 検針票の数字を入力して毎月の使用量を管理

小平市環境家計簿では、毎月のエネルギー使用量を管理できま 入力画面1つ、入力時間10秒。検針票を手にしたその場 で簡単にできます。



# ◆おすすめ省エネ情報

季節ごとの省エネ情報を掲載 しています。削減できる二酸 化炭素排出量やエネルギー使 用料金の目安がわかります。

内容	こまめにシャワーを止める
214 ARI	年間でガス代約1,390円の節約になります。 参考)家庭の省エネハンドブック(東京都)
1ヶ月当たりのCO2削減量	約 2.32 kg-CO2
1ヶ月当たりの削減金額	約116円
**	通年

右図のQRコードを読み取ると環境家計簿をダウ ンロードできます。また、ホームページからも利 用できます。

III検索 小平市環境家計簿 楽しく省エネ

## 省エネチャレンジ ◆5月限定

5月の電気・ガスの使用に伴う二酸化炭素排出量を令和元年5 月より削減した方には、省エネグッズを30人にプレゼントし ます。

今年の5月の検針票に昨年5月の使用量も記載されていますの 今まで環境家計簿を利用していない方でも参加できます。 で、

環境家計簿を利用し、令和2年5月の電気・ガスの使 用に伴う二酸化炭素排出量が令和元年5月と比べて少ない方 6月30日(火)までに、環境家計簿に5月の電気・ガ スの使用量を入力し、ニックネームと電話番号またはメールア ドレスを問合せ先へ(電話・電子メール可、先着順)

問合せ 環境部環境政策課☎042(346)9818、 ⊠kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

ます

町)、長谷川正孝さん (学園西町)、 夫さん (花小金井南町) 小金井南町)、石川貞子さん(小川 問合せ先へ予約してください。 >人権擁護委員…醍醐保江さん 原ノリ子さん (小川町)、杉本唯 花

行っています。

任期は令和4年

月31日までで

問合せ 選挙管理委員会事務局☎42

(346) 9576

▽青木喜美代、栗原延江、津田洋子

票区25)、竹内良子(投票区27)

畑れい子 (投票区24)、山川雅子

ら4時まで)。相談を希望する方は、 上の問題などの相談を受け付けて 生活の困りごとや、いじめなど人権 啓発活動もしています。 権相談を受けています。また、 市では、人権擁護委員による日常 町)が法務大臣から委嘱されま 4月1日付けで永井義明さん 人権擁護委員は、地域の方から人 任期は3年です。 (第3金曜日の午後1時3分 줒

> るい選挙推進運動 挙推進委員に助言や ます。話しあい指導

を支援していま

副会長)、

(投票区18)、八尋惠津子(投)、津田智子(投票区17)、佐

藤隆子

指導をして、明

i員は、明るい選

嘱され、ボランティ

アで活動してい

美智子(投票区14)、細谷逸枝(投阿久津三千代(投票区13)、佐々木

票区15)、吉本まゆみ (投票区16・

明るい選挙推進委

員は、都と市区

れいな選挙が実現することを目標に挙に関心を持ち、選挙違反のないき 導員は、 や選挙に関する講演会の開催などを 呼びかける啓発グッ 活動しています。 明るい選挙推進委 有権者が日 (員と話しあい指 ズの配布、政治 た、投票参加を 頃から政治と選 票区22)、石井昭子(投票区23)、小直子(投票区22)、小野みどり(投区19)、内堀菊江(投票区20)、根岸票区19・会長)、相澤美智子(投票票区19・会長)、相澤美智子(投票

問合せ 3 4 6 市民課 9508 市

# 民相談担当☎042

明るい しあい指道 選 挙 <del>得</del>員決まる 推進委員

永

井

明

さ 員

んに

権

護

委

町村の明るい選挙推進協議会から委 票区11)、長野久美子(投票区12)、 友惠子 票区7)、長内玲子(投票区9)、大松下邦子(投票区6)、髙橋千秋(投 (投票区10)、松尾貴代

票区4)、片桐たけ子(投票区5)、 票区3·副会長)、千代田美惠子 >山田和美(投票区1)、若林明子(投

を水と緑と公園課へ☎42 (346) なるもの)、造成費見積書の写し) (申請書、現況写真2枚(方向の異申込み 工事の着手前に、申請書類

Sされるブロック 倒壊の防止に十 対 敷地の周囲に新たに造る生